

証券コード 7031
2025年6月11日

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目8番1号
株式会社インバウンドテック
代表取締役 社長執行役員 東 間 大

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

①【当社ウェブサイト】

<https://www.inboundtech.co.jp/ir/index.html>

上記ウェブサイトにてアクセスの上、「第10回定時株主総会招集ご通知」を選択いただき、ご確認ください。

②【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにてアクセスの上、当社名または当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」「株主総会招集通知 / 株主総会資料」を順に選択いただき、ご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

後記の「議決権行使についてのご案内」をご高覧の上、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場所 東京都新宿区西新宿7丁目21-3
西新宿大京ビル2階 リファレンス西新宿大京ビル貸会議室
S203号室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
※昨年と会場が異なりますのでご注意ください。
3. 目的事項
報告事項 1. 第10期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議案 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

紙資源節約のため、議事資料として本招集ご通知をお持ちいただくようお願い申し上げます。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

### 電子提供措置事項について

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を前掲インターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・本招集ご通知は会社法第325条の5に定める電子提供措置事項を記載した書面となります。株主総会参考書類等のうち本招集ご通知に記載のない事項につきましては、前掲の各ウェブサイトにて別途掲載しております。したがって、監査役及び会計監査人が監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の記載事項と各ウェブサイトの記載事項とで構成されております。
- ・本株主総会では書面交付請求の有無にかかわらず、株主様には本招集ご通知を一律にお送りしております。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時  
（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議 決 権 行 使 書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

|  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

（郵便用）

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見 本

○○○○○○○

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合 >> **賛** に○印
- 全員反対の場合 >> **否** に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> **賛** に○印をし、  
反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合 >> **賛** に○印
- 反対の場合 >> **否** に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

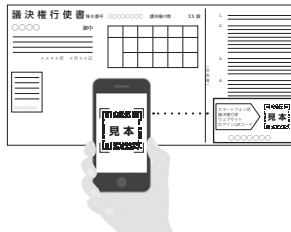
・書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

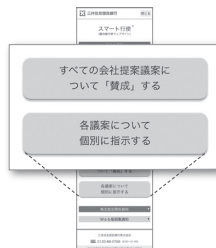
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

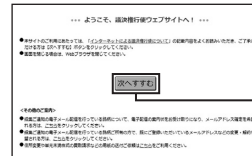
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

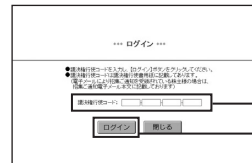
議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポートダイヤル

電話：0120-88-0768 (フリーダイヤル)

受付時間 午前9時～午後9時

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### 当期の経営成績の概況

当期における当社グループを取り巻く事業環境は、マルチリンガルCRM事業における日本語案件につきましては、民間企業から受託する案件数は安定的な増加が続いておりますが、案件単位での売上・利益の額が大きい官公庁等の入札業務については、競合の参入増による競争激化に加えて昨今の経済状況から係る人件費の高騰など厳しい環境が続ぎ、当初計画を下回る推移となりました。一方、多言語分野に係る業務の受注及び入電数については、インバウンド需要増に伴い順調に増加傾向が続いており、今後も安定した成長が見込まれる状況です。しかしながら、日本語の入札業務の剥落分をカバーできるまでの規模には至りませんでした。また、事業の新たな柱を目指して前期より医師会及び健康保険組合の帳票作成代行等のヘルスケアBPO事業に取り組んでおりますが、当該事業については成長途上であり、人材の採用活動費用及び人件費並びに事業拠点の整備に係る費用などについて先行支出が続いており、収益化が視野に入りつつある状況となっておりますが、グループへの利益貢献につきましては2026年3月期後半以降になるものと見込んでおります。また、連結子会社である株式会社OmniGridにつきましては、同社が提供するIVRサービスの主顧客であるEPARKのID数が昨年ごろから予想を上回る減少となり、今後回復の見込みがないこと及びIP音声サービスであるBizTAPの主要な開発は完了したものの、販売実績が計画を下回る推移であり、損益分岐となる獲得まで相当な時間を要する状況であることなどを鑑み、IVRサービス及びBizTAPに関する事業売却を決定した結果、のれん及び固定資産の減損損失として604,596千円を計上いたしました。

セールスアウトソーシング事業においては、主力業務であります訪問による東京電力グループの顧客向け営業業務が計画に近い形で進捗してまいりました。また、もう一つの主力業務であるソフトバンクモバイルにおける契約勧奨業務については、当中間連結会計期間以降徐々に計画との乖離が生じ、加えて今期に計画していた新規案件の立ち上がりが計画より大きく遅れている状況となっていることから、セグメント売上高・利益共に計画を下回る推移となりました。

その結果、当期の売上高は前期と比べ773,535千円減少し2,544,543千円、営業利益は前期と比べ308,842千円減少し21,387千円、経常利益は前期と比べ308,829千円減少し15,851千円、減損損失を計上したことを主因に、親会社株主に帰属する当期純利益は前期と比べ622,867千円減少し△414,576千円となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。また、各事業分野のセグメント利益は、全社管理部門費用403,806千円を含まない額であります。

#### (マルチリンガルCRM事業)

マルチリンガルCRM事業におきましては、日本語を含む13カ国語を活用し、外国人と日本人のコミュニケーション問題を解決する多言語・通訳ソリューションを24時間365日体制で提供しております。

コロナ禍以降長らく低迷していた多言語によるサポートニーズですが、訪日外国人観光客の増加に伴い、当期においては入電数や新規案件の引き合い増など、インバウンド関連は回復基調が右肩上がりで継続しております。しかしながら、BtoB市場におけるインバウンド関連の本格的な需要増及び業績への更なる寄与につきましては途上であると認識しております。また、前期までセグメント売上・利益を大きく牽引していた新型コロナウイルス関連のスポット案件のシュリンクに伴い、新たな事業の柱とするべく医師会及び健康保険組合の帳票作成代行等のヘルスケアBPO事業に取り組んでおりますが、当該事業については成長途上であり、人材の採用活動費用及び人件費並びに事業拠点の整備に係る費用などについて先行支出が続いております。当事業については収益化が視野に入りつつある状況となっておりますが、グループへの利益貢献につきましては今しばらく時間を要するものと見込んでおります。また、案件単位の売上・利益の額が大きい官公庁等の入札業務については、競合の参入増や係る人件費の高騰に加え、公示が見込みを下回ったことなどから、当初計画を下回る厳しい環境となりました。一方、民間企業からの日本語案件につきましては受託は安定して増加基調にあり、今期後半からは通販のカスタマーサポートなどの新たなセグメントの主軸が見込まれる業務が立ち上がっております。

以上の結果、マルチリンガルCRM事業全体では、売上高は前期と比べ436,013千円減少し1,788,376千円、セグメント利益は前期と比べ222,056千円減少し302,413千円となりました。

## (セールスアウトソーシング事業)

セールスアウトソーシング事業では、主に当社がクライアント企業に代わって見込みユーザーに対してインサイドセールス等を行っております。当期については主力業務であります訪問による東京電力グループの顧客向け営業業務が計画に近い形で進捗してまいりました。また、もう一つの主力業務であるソフトバンクモバイルにおける契約勧奨業務については、今期半ば以降徐々に計画との乖離が生じ、加えて今期に計画していた新規案件の立ち上がりがクライアントとの条件折衝や稼働人員の確保などに時間を要したことで、計画より大きく遅れた状況となったことから、セグメント売上高・利益共に計画を下回る推移となりました。

以上の結果、セールスアウトソーシング事業全体では、売上高は前期と比べ335,401千円減少し764,066千円、セグメント利益は前期と比べ116,504千円減少し122,780千円となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分           | 第9期<br>(2024年3月期)<br>(前事業年度) |       | 第10期<br>(2025年3月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比     |        |
|----------------|------------------------------|-------|-------------------------------|-------|------------|--------|
|                | 金額                           | 構成比   | 金額                            | 構成比   | 金額         | 増減率    |
| マルチリンガルCRM事業   | 2,224,390千円                  | 66.9% | 1,788,376千円                   | 70.1% | △436,013千円 | △19.6% |
| セールスアウトソーシング事業 | 1,099,468                    | 33.1  | 764,066                       | 29.9  | △335,401   | △30.5  |
| 合 計            | 3,323,859                    | 100.0 | 2,552,443                     | 100.0 | △771,415   | △23.2  |

## ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は55,166千円で、その主な内訳は次のとおりであります。

当事業年度中に取得した主要設備

|                |               |          |
|----------------|---------------|----------|
| マルチリンガルCRM事業   | AIシステムの開発     | 19,390千円 |
| セールスアウトソーシング事業 | 複合機（リース資産）の導入 | 6,434千円  |

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として100,000千円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                               | 第 7 期<br>(2022年3月期) | 第 8 期<br>(2023年3月期) | 第 9 期<br>(2024年3月期) | 第 10 期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|-------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                         | 2,769,910           | 3,291,832           | 3,318,078           | 2,544,543                       |
| 経 常 利 益(千円)                                                       | 288,806             | 390,051             | 324,680             | 15,851                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 又 は<br>親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円) | 182,879             | 254,478             | 208,291             | △414,576                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円)                         | 70.51               | 97.32               | 82.23               | △169.34                         |
| 総 資 産(千円)                                                         | 3,831,726           | 3,981,249           | 3,777,866           | 2,843,510                       |
| 純 資 産(千円)                                                         | 2,351,263           | 2,631,941           | 2,682,632           | 1,983,277                       |
| 1株当たり純資産 (円)                                                      | 702.44              | 799.74              | 855.04              | 681.02                          |

(注) 当社は、2022年10月14日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 7 期<br>(2022年 3 月期) | 第 8 期<br>(2023年 3 月期) | 第 9 期<br>(2024年 3 月期) | 第 10 期<br>(当事業年度)<br>(2025年 3 月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 2,583,228             | 2,760,049             | 2,722,815             | 2,050,638                         |
| 経 常 利 益(千円)             | 282,416               | 340,247               | 312,778               | 25,539                            |
| 当 期 純 利 益(千円)           | 183,266               | 216,068               | 211,591               | 8,141                             |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 70.66                 | 82.63                 | 83.53                 | 3.33                              |
| 総 資 産(千円)               | 3,258,835             | 3,326,598             | 3,111,051             | 2,865,939                         |
| 純 資 産(千円)               | 1,837,513             | 2,065,484             | 2,095,152             | 2,045,261                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)     | 702.59                | 785.20                | 841.60                | 843.36                            |

(注) 当社は、2022年10月14日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。第 7 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ①重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金      | 当社の<br>議決権比率 | 主な事業内容                                             |
|----------------|----------|--------------|----------------------------------------------------|
| 株式会社シー・ワイ・サポート | 46,326千円 | 81.0%        | ・ 営業アウトソーシング事業                                     |
| 株式会社OmniGrid   | 90,000千円 | 65.0%        | ・ 音声予約システム開発・運営<br>・ 音声通話システム開発・運営<br>・ レンタルサーバー事業 |

## ②重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ①コンサルティング営業の強化

当社は、既存クライアントと信頼関係を保ちながら、ビジネスパートナーとして協業関係を深耕していくとともに、外国人労働者増加に伴い、在留外国人向けのインフラサービスを提供する自治体や企業の多言語化ニーズを取り込み、新規クライアントの獲得を推進していく方針であります。そのため、営業人員の増加に加え、営業員間での取引事例や課題についての情報共有による顧客対応能力の強化等に積極的に取り組んでおります。クライアントの視点からは気付き難しいエンドユーザー目線でのニーズの拾い上げやサービスの利用方法の指導等により、取引機会の拡大を推進してまいります。

##### ②サービス品質の向上

24時間365日、多言語に対応するマルチリンガルCRM事業は発展途上のサービスと認識しており、クライアントやエンドユーザーにとっての利便性・満足度を向上させ、利用頻度の高いサービスへの進化が重要な課題であると考えております。コアな要望を持つクライアント向け専用のコンタクトセンターの開設や映像通訳システムのアップデート、オペレーターの対応能力の強化等により、サービス品質の向上を図ってまいります。

##### ③コンシューマー向けサービス展開の推進

マルチリンガルCRM事業における取引先は企業・自治体が中心ですが、事業領域の拡大のため、今後はコンシューマー向けサービス展開の推進が必要であると認識しております。AIと人間（当社オペレーター）がハイブリッド対応する通訳機能に特化した端末や世界中に点在する通訳者とユーザーをマッチングさせるプラットフォーム等、新たにコンシューマー向けサービスの開発に取り組み、事業領域の拡大を図ってまいります。

##### ④セールスアウトソーシング事業におけるインフラ関連商材の取り扱い拡大

当社のセールスアウトソーシング事業は、設立以来、市場のニーズや時代の流行に合わせて適宜、取り扱う商材・サービスを入れ替え、事業を展開しており、現在、当社が取り扱う商材・サービスは、東京電力エナジーパートナー株式会社の電力関連が中心となっております。今後も、同社との取引関係を重視かつ、協業関係を深耕していくとともに、経営資源の拡充により当社が得意とするインフラ関連の新たな商材・サービスの取り扱いを推進してまいります。

#### ⑤グローバル展開の推進

マルチリンガルCRM事業については、成長著しいアジア市場をはじめとする海外市場への事業展開を視野に入れております。具体的には、海外企業との提携による対応言語の拡大や業務対応キャパシティの向上、さらには多国籍企業や日本で事業展開を行う外資系企業など海外クライアントの開拓など事業のグローバル展開を検討しております。

#### ⑥ビッグデータの収集・分析によるサービス品質の向上・新たな付加価値の創造

これまで当社に集積された通話・通訳の録音データは、新たな価値の創造につながる重要な資産であると認識しております。今後、当社AI通訳の精度向上、業界別・場面別にデータをAIにて分析しマーケティングやコンサルティング分野への応用、開発企業へのデータ提供等、ビッグデータの活用に取り組んでまいります。

#### ⑦小規模オフィス・店舗向けの営業活動

当社は小規模オフィス・店舗向けにクラウド型ビデオ通話システムを利用した1分150円（最低利用限度額3,000円／月）から利用可能な通訳サービス「エコノミー通訳R」を提供しております。同サービスは小規模オフィス・店舗にとってマルチリンガルCRMのツールとなるものであり、エンドユーザーにとっても利便性が高いサービスであります。同サービスを直販だけでなく、代理店を通じた委託販売や提携企業への卸売などを進めてまいります。

#### ⑧優秀な人材の確保と育成

当社は、今後持続的な成長を遂げるために、優秀な人材の確保及び成長フェーズに沿った組織設計、人材育成体制の強化が不可欠、かつ、課題であると認識しております。優秀な人材の確保のため、新卒採用を開始し、成長の資質を備え、かつ、当社の企業風土に合致した人材の登用を進めるとともに、人材育成体制の整備を推進し、人材の定着と組織力の底上げを図ってまいります。

#### ⑨内部管理体制の強化

当社グループの従業員数は、臨時雇用者を含めて196名（2025年3月末現在）であり、内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。今後も事業規模の拡大を図っていくため、必要なスキルをもった人材を適宜確保・育成しながら内部管理体制の強化を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 事業区分           | 事業内容                          |
|----------------|-------------------------------|
| マルチリンガルCRM事業   | 24時間365日、多言語に対応したコンタクトセンターの運営 |
| セールスアウトソーシング事業 | テレマーケティング・訪問等による顧客への販売代行      |

(6) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

①当社

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 本 社             | 東京都新宿区    |
| SATSUMA BPOセンター | 鹿児島県南さつま市 |
| 大阪コンタクトセンター     | 大阪府大阪市中央区 |

②子会社

|                |             |
|----------------|-------------|
| 株式会社シー・ワイ・サポート | 本社 (東京都新宿区) |
| 株式会社OmniGrid   | 本社 (東京都新宿区) |

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

| 事業区分           | 使用人数       | 前事業年度末比増減 |
|----------------|------------|-----------|
| マルチリンガルCRM事業   | 65 (102) 名 | 0 (△53)   |
| セールスアウトソーシング事業 | 11 (0)     | △2 (△2)   |
| 管 理 部 門        | 15 (0)     | 0 (0)     |
| 合 計            | 91 (102)   | △2 (△55)  |

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員及びアルバイトは ( ) 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 552,000千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 100,000   |

## 2. 株式の状況（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 7,956,000株  
 (2) 発行済株式の総数 2,492,275株  
 (3) 株主数 1,241名  
 (4) 大株主

| 株主名                | 持株数      | 持株比率   |
|--------------------|----------|--------|
| 下大園豊               | 293,743株 | 12.24% |
| 株式会社 Shelter       | 269,000  | 11.21  |
| 株式会社 グローバルキャスト     | 263,700  | 10.99  |
| 株式会社 UH Partners 2 | 185,000  | 7.71   |
| 株式会社 UH Partners 3 | 185,000  | 7.71   |
| 光通信株式会社            | 177,800  | 7.41   |
| 金子将之               | 74,125   | 3.09   |
| 東間大                | 67,669   | 2.82   |
| 株式会社 日本旅行          | 52,800   | 2.20   |
| 株式会社 フォークスキャピタル    | 41,100   | 1.71   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を92,600株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株式数     | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 24,037株 | 3名     |

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告17頁「(4) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 2 回 新 株 予 約 権                            | 第 3 回 新 株 予 約 権                             | 第 4 回 新 株 予 約 権                             |
|------------------------|---------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2016年12月8日                                 | 2019年6月27日                                  | 2022年8月12日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 165個                                       | 336個                                        | 400個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 148,500株<br>(新株予約権 1 個につき 900株)       | 普通株式 100,800株<br>(新株予約権 1 個につき 300株)        | 普通株式 120,000株<br>(新株予約権 1 個につき 300株)        |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                     | 新株予約権1個当たり 5,200円                          | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権 1 個当たり 20,000円                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権 1 個当たり 323,100円<br>(1 株当たり 359円)     | 新株予約権 1 個当たり 131,700円<br>(1 株当たり 439円)      | 新株予約権 1 個当たり 342,000円<br>(1 株当たり 1,140円)    |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2016年12月9日から<br>2026年12月8日まで               | 2021年8月20日から<br>2029年6月27日まで                | 2022年8月31日から<br>2032年8月30日まで                |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1                                      | (注) 1                                       | (注) 2                                       |
| 役 員 の 保 有 状 況          | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 25個<br>目的となる株式数 22,500株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 261個<br>目的となる株式数 78,300株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 330個<br>目的となる株式数 99,000株<br>保有者数 3名 |

- (注) 1. ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されて以降6ヶ月を経過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
- ④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

2. ①割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - (b) 当社が法令や東京証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位                   | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                     |
|----------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長                  | 下 大 蘭 豊 | 株式会社OmniGrid 代表取締役                                                                                                                          |
| 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員   | 東 間 大   | 当社 ソリューション事業本部長<br>株式会社パスファインダー 代表取締役<br>株式会社OmniGrid 取締役                                                                                   |
| 取 締 役 C F O<br>専 務 執 行 役 員 | 金 子 将 之 | 当社 管理本部長<br>株式会社システムオーガスト 監査役<br>株式会社OmniGrid 監査役                                                                                           |
| 取 締 役                      | 藤 咲 雄 司 | 田岡化学工業株式会社 社外取締役（監査等委員）                                                                                                                     |
| 取 締 役                      | 張 佑 騎   | 弁護士、弁護士法人ノーサイド法律事務所<br>永和情報システム株式会社 社外取締役<br>山田アンドパートナーズアドバイザリー株式会社 社外取締<br>役<br>株式会社ユナイテッド・フロント・パートナーズ 社外取<br>締役（監査等委員）<br>株式会社キャリタス 社外監査役 |
| 取 締 役                      | 砂 川 伸 幸 | 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役<br>国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役                  | 田 口 幸 男 | 株式会社スマートパワーサービス 監査役                                                                                                                         |
| 監 査 役                      | 小 尾 一 介 | Link Asia Capital株式会社 代表取締役<br>クロスロケーションズ株式会社 代表取締役<br>株式会社ファンコミュニケーションズ 社外取締役<br>株式会社インフォネット 社外取締役<br>BRANU株式会社 社外取締役                      |
| 監 査 役                      | 笠 原 幹 夫 | 社会保険労務士かさはら事務所 代表社会保険労務士                                                                                                                    |

- (注) 1. 藤咲雄司氏、張佑騎氏及び砂川伸幸氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役田口幸男氏、小尾一介氏及び笠原幹夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。



3. 取締役の藤咲雄司氏は、上場企業において経営の経験があるほか、金融機関での長年の勤務経験があり、財務運用及び経営戦略に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役の張佑騎氏は、弁護士資格を有しており法律の専門家として法令及びコンプライアンスに関して相当程度の知見を有しております。
5. 取締役の砂川伸幸氏は、大学教授として主にファイナンス・会計・ESG経営の分野における専門的知見を有しております。
6. 常勤監査役の田口幸男氏は、上場企業にて長年経理・財務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料は会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該契約により補填されません。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月15日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の第9回定時株主総会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に応じた適正な水準とする。

b. 取締役の報酬に係る方針

- (1) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に係る方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

役位、職責、在任年数に応じて、他社水準及び対従業員給与とのバランスを考慮しながら総合的に勘案して、取締役会で承認された方法により決定し、月額固定報酬として支給する。

- (2) 業績連動報酬（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に係る方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として、前事業年度の営業利益の実績値を前事業年度の目標値と比較し、それらの達成度合いに応じて算出し、毎年一定の時期に支給する。

- (3) 業績連動報酬（非金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に係る方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

中長期的インセンティブの報酬として譲渡制限付株式報酬にて、取締役会で承認された方法により決定した上で支給する。

c. 取締役報酬の構成内容及び構成割合

- (1) 構成内容

取締役報酬の構成内容は下記のとおりとする。

- ①代表取締役、取締役会長：基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬、非金銭報酬）
- ②その他の業務執行取締役：基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬、非金銭報酬）
- ③社外取締役：基本報酬

- (2) 構成割合

基本報酬の額及び業績連動報酬の額に関する、報酬の構成割合の目安は次のとおりとする。（業績指標の達成率が100%の場合）

|            | 基本報酬   | 業績連動報酬 |
|------------|--------|--------|
| 上記（1）①の取締役 | 概ね 85% | 概ね 15% |
| 上記（1）②の取締役 | 概ね 85% | 概ね 15% |

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

具体的な報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により代表取締役にその具体的内容の決定を委任するものとする。代表取締役は、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を得たうえで、上記について決定するものとする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額               | 報酬等の種類別の総額           |            |                | 員数        |
|------------------|----------------------|----------------------|------------|----------------|-----------|
|                  |                      | 基本報酬                 | 業績連動報酬等    | 非金銭報酬等         |           |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 84,755千円<br>(10,800) | 79,200千円<br>(10,800) | －千円<br>(－) | 5,555千円<br>(－) | 6名<br>(3) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 14,400<br>(14,400)   | 14,400<br>(14,400)   | －          | －              | 3<br>(3)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 99,155<br>(25,200)   | 93,600<br>(25,200)   | －<br>(－)   | 5,555<br>(－)   | 9<br>(6)  |

- (注) 1. 取締役の報酬は、年額375,000千円（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない）の範囲内で、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を得たうえで、取締役会決議により代表取締役 社長執行役員 ソリューション事業本部長 東間大に一任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適切であると判断したためであります。なお、当該報酬総額の上限は、2017年6月28日開催の第2回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）です。非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当条件等は「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載の通りです。当事業年度における交付状況は13頁に記載の通りです。年額50,000千円の範囲内で2024年6月28日開催の第9回定時株主総会で決定されたものであり、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）です。当社では営業利益率を重要な経営指標として認識していることから、業績連動報酬に係る業績指標については年次計画における営業利益として定めており、達成率100%を上限として支給割合を決定しております。なお、当事業年度における業績連動報酬については目標未達成により支給を行っておりません。代表取締役東間大は、代表権を有する業務執行取締役として当社の業績に対する責任を負っており、重要な業務執行として、取締役が担う役割および責務を踏まえ、インセンティブとして適切な金銭報酬の額を決定する方針です。
2. 監査役の報酬は、年額50,000千円の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。なお、当該報酬総額の上限は、2017年6月28日開催の第2回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

|             | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                     | 当社との関係       |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 取締役 藤 咲 雄 司 | 田岡化学工業株式会社 社外取締役（監査等委員）                                                                                                             | 特別の関係はありません。 |
| 取締役 張 佑 騎   | 弁護士、弁護士法人ノーサイド法律事務所<br>永和情報システム株式会社 社外取締役<br>山田アンドパートナーズアドバイザリー株式会社 社外取締役<br>株式会社ユナイテッド・フロント・パートナーズ 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社キャリタス 社外監査役 | 特別の関係はありません。 |
| 取締役 砂 川 伸 幸 | 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役<br>国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授                                                                                      | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 田 口 幸 男 | 株式会社スマートパワーサービス 監査役                                                                                                                 | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 小 尾 一 介 | Link Asia Capital株式会社 代表取締役<br>クロスロケーションズ株式会社 代表取締役<br>株式会社ファンコミュニケーションズ 社外取締役<br>株式会社インフォネット 社外取締役<br>BRANU株式会社 社外取締役              | 特別の関係はありません。 |
| 監査役 笠 原 幹 夫 | 社会保険労務士かさらはら事務所 代表社会保険労務士                                                                                                           | 特別の関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に関与される役割について行った職務の概要                                                                                                                                   |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 藤 咲 雄 司 | 同氏は社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、必要に応じ、企業経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                       |
| 社外取締役 張 佑 騎   | 同氏は社外取締役に就任以降、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、法令・コンプライアンスを意識する助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。               |
| 社外取締役 砂 川 伸 幸 | 同氏は社外取締役に就任以降、大学教授としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、M&A及びファイナンスに関する助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、必要に応じ、ファイナンス・会計・ESG経営の分野における専門家の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |
| 社外監査役 田 口 幸 男 | 当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、監査役監査業務に長年従事した観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                                                                                         |
| 社外監査役 小 尾 一 介 | 当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会15回の全てに出席し、必要に応じ、企業経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                                                                                                 |
| 社外監査役 笠 原 幹 夫 | 当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会15回の全てに出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。                                                                                             |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、当事業年度に確定した前事業年度の監査に係る追加報酬2,904千円を支払っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 法令・定款及び社会規範を遵守するための「Inbound Tech Vision」を制定し、全社に周知・徹底する。
- b コンプライアンス規程にて、管理本部及びコンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に役職員研修等を行う。
- c 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- d 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 職務の執行に係る重要文書は、十分な注意をもって保存・保管に努めることとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。保存対象文書、保存期間、取扱要領等については文書管理規程に基づき管理する。
- b 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスク管理規程にて、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- b リスク発生時にはリスク管理規程等の規定に基づき、代表取締役が指揮する緊急対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努める。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- b 取締役会を毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。

#### ⑤当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 子会社管理・報告体制については主管部署を定めた上で経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役・監査役を派遣して業務の適正を確保する。
- b 子会社の経営上の重要事項に関しては、原則として子会社ごとに当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決める。



- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、補助使用人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- ⑦補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- a 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
  - b 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
  - b 取締役及び使用人は、法令に反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
  - c 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められたときには速やかに報告する。
  - d 内部通報制度内において、監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、周知徹底する。
- ⑨子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等
- a 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して当該子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実等を直接報告することができる。
  - b 上記により監査役に対して報告を行ったものに対する不利益取り扱いを禁止し、十分周知する。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
  - b 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - c 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
  - d 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士その他専門家の意見を聴取することができる。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①当社の業務実行状況の把握について

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しております。毎月1回定例で開催される取締役会においては、業務の執行状況について報告を受けており、管理部門を通じて適宜管理・指導を行っております。

### ②コンプライアンス遵守への対応状況について

コンプライアンス遵守をより強化するため、内部通報制度の外部窓口設置を実施しております。また、内部監査室は、内部監査計画に基づき、次に掲げる監査並びにモニタリングを実施いたしました。

a 業務の適正性、法令順守状況に関する内部統制監査

b 財務報告に係る内部統制監査

### ③グループ会社管理

当社規程に定める決裁事項に基づき、子会社からの起案を受け、当社において必要な決裁を行っております。また、子会社の財務状況、経営課題その他重要な情報について、子会社から報告を受けております。

内部監査規程に基づき、当社の内部監査部門が子会社に対する内部監査を実施しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財政状態及び経営成績を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は事業拡大の途上にあり、経営計画達成のための事業展開と財政基盤強化のために必要な内部留保を優先するため、これまでのところ配当は実施していません。現時点においても、当社は事業拡大の途上にあると認識し内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を実行する方針であります。なお、現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,064,593	流 動 負 債	742,388
現 金 及 び 預 金	1,407,147	買 掛 金	71,795
売 掛 金	480,316	短 期 借 入 金	400,000
預 け 金	94,150	1年内返済予定の長期借入金	144,000
そ の 他	83,149	未 払 法 人 税 等	4,467
貸 倒 引 当 金	△170	契 約 負 債	515
固 定 資 産	778,916	賞 与 引 当 金	760
有 形 固 定 資 産	116,147	そ の 他	120,850
建 物 及 び 構 築 物	63,322	固 定 負 債	117,843
そ の 他	52,825	長 期 借 入 金	108,000
無 形 固 定 資 産	496,726	資 産 除 去 債 務	1,037
の れ ん	18,463	そ の 他	8,806
顧 客 関 連 資 産	276,750	負 債 合 計	860,232
そ の 他	201,512	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	166,041	株 主 資 本	1,634,223
繰 延 税 金 資 産	12,542	資 本 金	548,024
そ の 他	153,499	資 本 剰 余 金	536,449
		利 益 剰 余 金	635,496
		自 己 株 式	△85,746
		新 株 予 約 権	21,466
		非 支 配 株 主 持 分	327,586
		純 資 産 合 計	1,983,277
資 産 合 計	2,843,510	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,843,510

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上 売上 販売 営業 営業 受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	上 上 費 業 業 受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	高 価 益 費 益 益 利 算 用 数 益 消 却 損 失 純 損 失 純 損 失 純 損 失 純 損 失	2,544,543 1,972,446 572,096 550,709 21,387 949 8 140 103 1,201 5,953 784 15,851 837 0 604,596 △587,908 19,770 33,643 △641,323 △226,747 △414,576
	総 及 業 外 取 付 外 払 常 別 新 株 予 約 権 消 却 損 失 純 損 失 純 損 失 純 損 失 純 損 失	原 利 管 理 費 益 利 収 利 加 収 の 費 手 利 数 益 消 却 損 失 純 損 失 純 損 失 純 損 失 純 損 失	
	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	
	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	
	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	
	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	
	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	
	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	
	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	
	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	
	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	
	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	
	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	
	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	
	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	受 還 雑 所 営 支 支 経 特 特 自 固 減 税 法 法 当 非 親	

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本 合 計			
当 期 首 残 高	547,696	582,784	1,168,121	△189,710	2,108,891	19,407	554,333	2,682,632
当 期 変 動 額								
親会社株主に帰属する当期純損失			△414,576		△414,576			△414,576
新株の発行（新株予約権の行使）	328	328			656			656
自 己 株 式 の 取 得				△85,746	△85,746			△85,746
自 己 株 式 の 処 分			△5,369	30,367	24,998			24,998
自 己 株 式 の 消 却		△46,663	△112,679	159,343				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						2,058	△226,747	△224,688
当 期 変 動 額 合 計	328	△46,335	△532,624	103,964	△474,667	2,058	△226,747	△699,355
当 期 末 残 高	548,024	536,449	635,496	△85,746	1,634,223	21,466	327,586	1,983,277

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,481,458	流 動 負 債	704,773
現 金 及 び 預 金	871,779	買 掛 金	46,990
売 掛 金	445,312	短 期 借 入 金	400,000
前 払 費 用	33,725	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	144,000
預 け 金	94,146	未 払 金	92,762
そ の 他	36,495	未 払 費 用	12,849
固 定 資 産	1,384,480	預 り 金	4,147
有 形 固 定 資 産	108,956	前 受 金	330
建 物	63,131	契 約 負 債	515
構 築 物	191	リ ー ス 債 務	1,516
工 具 、 器 具 及 び 備 品	40,501	そ の 他	1,661
リ ー ス 資 産	5,132	固 定 負 債	115,904
無 形 固 定 資 産	71,138	長 期 借 入 金	108,000
ソ フ ト ウ エ ア	32,219	資 産 除 去 債 務	1,037
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	28,962	リ ー ス 債 務	6,867
商 標 権	25	負 債 合 計	820,678
の れ ん	9,932	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,204,385	株 主 資 本	2,023,794
出 資 金	10	資 本 金	548,024
長 期 前 払 費 用	17,360	資 本 剰 余 金	538,024
関 係 会 社 株 式	1,048,315	資 本 準 備 金	538,024
繰 延 税 金 資 産	12,509	利 益 剰 余 金	1,023,492
リ ー ス 投 資 資 産	2,780	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,023,492
そ の 他	123,409	繰 越 利 益 剰 余 金	1,023,492
		自 己 株 式	△85,746
		新 株 予 約 権	21,466
		純 資 産 合 計	2,045,261
資 産 合 計	2,865,939	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,865,939

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,050,638
売上原価	1,660,467
売上総利益	390,171
販売費及び一般管理費	358,791
営業利益	31,379
営業外収益	
受取利息	653
その他の	243
営業外費用	
支払利息	5,953
支払手数料	784
経常利益	25,539
特別利益	
自己新株予約権消却益	837
特別損失	
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	26,376
法人税、住民税及び事業税	12,642
法人税等調整額	5,593
当期純利益	8,141

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
					繰越利益剰余金					
当期首残高	547,696	537,696	46,663	584,359	1,133,399	1,133,399	△189,710	2,075,744	19,407	2,095,152
当期変動額										
当期純利益					8,141	8,141		8,141		8,141
新株の発行(新株予約権の行使)	328	328		328				656		656
自己株式の取得							△85,746	△85,746		△85,746
自己株式の処分					△5,369	△5,369	30,367	24,998		24,998
自己株式の消却			△46,663	△46,663	△112,679	△112,679	159,343			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									2,058	2,058
当期変動額合計	328	328	△46,663	△46,335	△109,907	△109,907	103,964	△51,950	2,058	△49,891
当期末残高	548,024	538,024	－	538,024	1,023,492	1,023,492	△85,746	2,023,794	21,466	2,045,261

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社インバウンドテック
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	岩 田	亘 人
業務執行社員			
指 定 社 員	公認会計士	佐 伯	洋 介
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インバウンドテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インバウンドテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

株式会社インバウンドテック
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	岩 田	亘 人
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	佐 伯	洋 介
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インバウンドテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

株式会社インバウンドテック 監査役会

常 勤 監 査 役	(社外監査役)	田 口 幸 男	㊞
監 査 役	(社外監査役)	小 尾 一 介	㊞
監 査 役	(社外監査役)	笠 原 幹 夫	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。当社の経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、改めて取締役7名を選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1 (再任)	東 間 大 (1967年7月31日)	2015年4月 当社 取締役 2017年9月 当社 代表取締役社長 2018年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 2019年2月 株式会社パスファインダー 代表取締役（現任） 2019年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 兼 ソリューション事業本部長（現任） 2021年11月 株式会社OmniGrid 取締役（現任） 重要な兼職の状況 株式会社パスファインダー代表取締役 株式会社OmniGrid 取締役	67,669株
2 (再任)	しも おお ぞの ゆたか 下 大 蘭 (1979年8月4日)	2011年2月 株式会社ブリックス 取締役会長 2013年6月 同社 代表取締役社長 2015年4月 当社 代表取締役社長 2017年9月 当社 取締役会長（現任） 2021年11月 株式会社OmniGrid 代表取締役(現任) 重要な兼職の状況 株式会社OmniGrid 代表取締役	293,743株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式数
3 (再任)	かね こ まさ ゆき 金 子 将 之 (1973年10月3日)	2004年 6 月 株式会社システムオーガスト 監査役 (現任) 2010年 7 月 株式会社ブリックス 管理部長 2014年10月 株式会社a2media (現 株式会社リン クソシユール) ソリューション事業 部 業務管理部長 2015年 4 月 当社 取締役 管理本部長 2018年 4 月 当社 専務執行役員 管理本部長 2021年11月 株式会社OmniGrid 監査役 (現任) 2022年 6 月 当社 取締役CFO 専務執行役員 管 理本部長(現任) 重要な兼職の状況 株式会社システムオーガスト 監査役 株式会社OmniGrid 監査役	74,125株
4 (再任)	ふじ さく ゆう じ 藤 咲 雄 司 (1950年9月7日)	2014年 6 月 天馬株式会社 代表取締役社長 2016年 6 月 同社 取締役副会長 2018年 4 月 当社 社外取締役 (現任) 2020年 6 月 田岡化学工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 重要な兼職の状況 田岡化学工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)	—

招 集 と 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式数
5 (再任)	ちよう ゆう き 張 佑 騎 (1981年9月2日)	2008年12月 弁護士登録 2012年 4 月 佐藤総合法律事務所 2017年 7 月 永和情報システム株式会社 社外取締 役 (現任) 2018年 4 月 当社 社外取締役 (現任) 2021年 6 月 山田アンドパートナーズアドバイザリ ー株式会社 社外取締役 (現任) 2022年 1 月 株式会社ユナイテッド・フロント・パ ートナーズ 社外取締役 (監査等委 員) (現任) 2022年 3 月 弁護士法人ノーサイド法律事務所(現任) 2024年12月 株式会社キャリタス 社外監査役(現任) 重要な兼職の状況 弁護士、弁護士法人ノーサイド法律事務所 永和情報システム株式会社 社外取締役 山田アンドパートナーズアドバイザリー株式会社 社外取締役 株式会社ユナイテッド・フロント・パートナーズ 社外取締役 (監査等委員) 株式会社キャリタス 社外監査役	—
6 (再任)	いさ がわ のぶ ゆき 砂 川 伸 幸 (1966年12月8日)	2016年 3 月 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役 (現任) 2016年 4 月 国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授 (現任) 2019年10月 日本経営財務研究学会 会長 2020年 3 月 当社 社外取締役 (現任) 2022年10月 国立大学法人京都大学 理事補 重要な兼職の状況 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役 国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授	—

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式数
7 (新任)	はこ もり ごう 箱 守 豪 (1974年7月31日)	1998年4月 日本電信電話株式会社 入社 2011年4月 株式会社NTTぷらら（現株式会社NTTドコモ） コンシューマ営業部 担当部長 2020年4月 NTTコミュニケーションズ株式会社（現エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社） ビジネスソリューション本部 第三ビジネスソリューション部 スマートランドグループ 営業部長（現任） 2021年7月 同社 スマートワールドビジネス部 スマートシティ推進室 担当部長（現任） 2022年12月 同社 スマートワールドビジネス部 スマートワークサイト推進室 担当部長（現任） 重要な兼職の状況 -	500株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤咲雄司氏、張佑騎氏、砂川伸幸氏及び箱守豪氏は、社外取締役候補者であります。
3. 東間大氏を取締役候補者とした理由は、当社経営を牽引し、また取締役会の議長として当社経営の監督を行ってきた経験・見識などから総合的に勘案したためであります。
4. 下大園豊氏を取締役候補者とした理由は、当社会長として取締役会の審議事項に関連する当社経営に係る監督全般を行ってきた経験・見識などから総合的に勘案したためであります。
5. 金子将之氏を取締役候補者とした理由は、当社設立時より管理部門の責任者として業務全般を行ってきた経験・見識などから総合的に勘案したためであります。
6. 藤咲雄司氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当該知見を活かして経営の監督と経営全般への助言などを期待したためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
7. 張佑騎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士としての豊富な経験と高い見識及び他社において務められている社外役員としての経営に関する見識を有しており、当該見識を活かすことで、当社の経営体制の強化に繋がることを期待したためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

8. 砂川伸幸氏を社外取締役候補者とした理由は、複数の上場企業における役員経験及び大学教授として主にファイナンス・ESG・会計分野における豊富な経験と高い見識を有しており、当該見識を活かすことで、当社の経営体制の強化に繋がることを期待したためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
9. 箱守豪氏を社外取締役候補者とした理由は、大手通信会社に所属し、幅広い業界の最大手企業向け営業経験から幅広い人脈を保有しており、子会社出向時にはコンシューマ向けサービスの開発、ダイレクトマーケティング、パートナセールス営業など広範な経験を得た上で新たな事業創出も数多く経験し、インオーガニック事業からの収益創出においても実績を持っていることから、今後当社としてコアコンピタンス、事業ドメインを意識した新規事業へのチャレンジに繋がることを期待したためであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
10. 藤咲雄司氏、張佑騎氏及び砂川伸幸氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって藤咲雄司氏及び張佑騎氏が7年2カ月、砂川伸幸氏が5年3カ月となります。
11. 当社は、藤咲雄司氏、張佑騎氏及び砂川伸幸氏の各氏との間で、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を法令の範囲内の限度額で締結しております。藤咲雄司氏、張佑騎氏及び砂川伸幸氏の再任並びに箱守豪氏の就任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続及び締結する予定であります。
12. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該契約により補填されません。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
13. 当社は、藤咲雄司氏、張佑騎氏及び砂川伸幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任及び箱守豪氏が選任された場合は、当社は再任者は引き続き、新任者は新たに独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

当社の監査体制の強化のため、監査役を1名増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

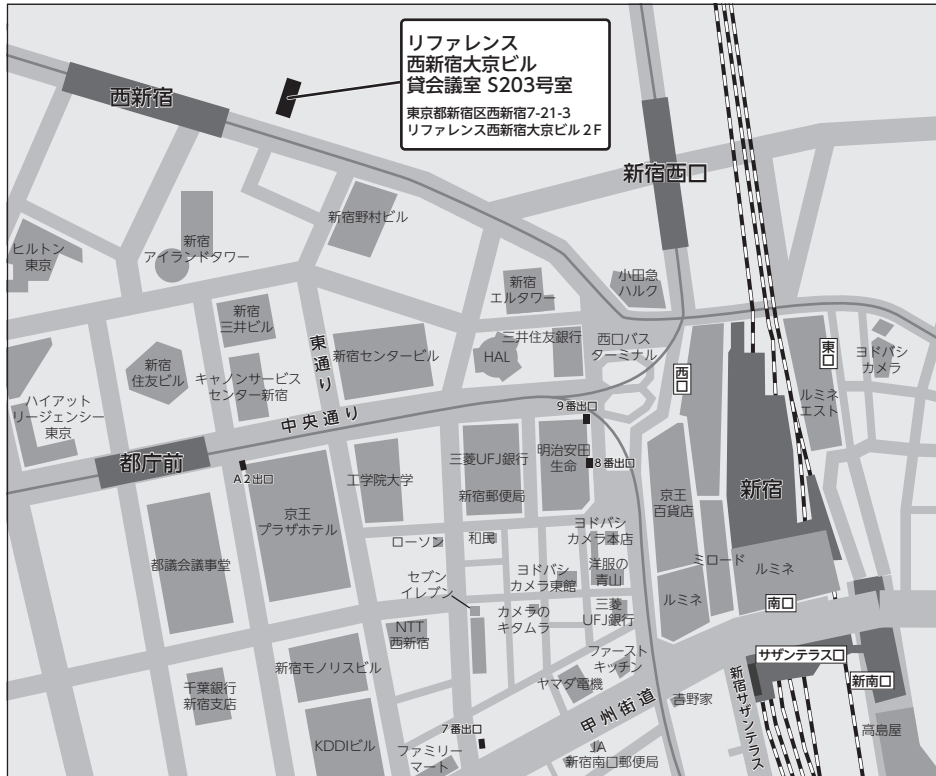
氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
いし わた り え り か 石 渡 恵 梨 香 (1978年11月10日) (新任)	2000年2月 スリープログループ株式会社（現 ギ グワークス株式会社） 2010年11月 佐久間税務会計事務所 2011年2月 株式会社ブリックス 経営企画室長 2021年7月 当社 内部監査室長代理（現任）	—

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 石渡恵梨香氏を監査役候補者とした理由は、当社内部監査を行ってきた経験・見識などから総合的に勘案したためであります。
3. 石渡恵梨香氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を法令の範囲内の限度額で締結する予定であります。
4. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該契約により補填されません。候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿7-21-3
西新宿大京ビル 2階
リファレンス 西新宿大京ビル貸会議室
S203号室



交通 東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅より 徒歩1分
都営大江戸線「新宿西口」駅より 徒歩8分
JR線／京王線／小田急線「新宿」駅より 徒歩8分